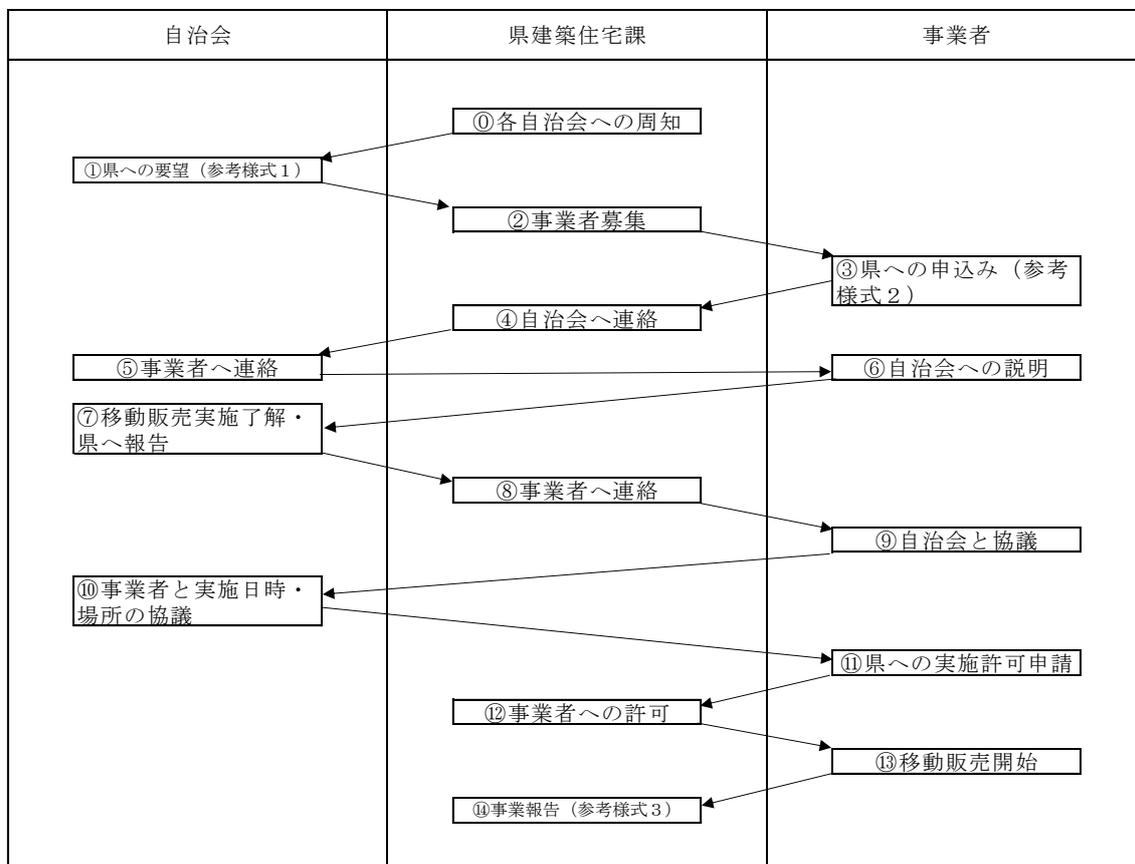


青森県県営住宅等移動販売事業実施要綱第 10 条に規定する  
「要綱に定めるもののほか必要な事項」

- 1 地元自治会から移動販売実施の要望がある場合は、地元自治会は県へ要望書を提出する（参考様式 1）。
- 2 県は、1 の要望書を受理した場合、県ホームページにて事業者の募集を行う。
- 3 県営住宅の敷地内で移動販売実施を希望する事業者は、事業者の概要、実績、アピールポイント等のわかる資料を添付し県へ申し込む（参考様式 2）。
- 4 県は、3 の申し込みを受けた場合、地元自治会へ連絡する。自治会と事業者は協議を行い、自治会はその結果を県に報告する。
- 5 事業者は、年度毎の事業報告書を翌年度の 5 月末日までに県に提出する（参考様式 3）。
- 6 県が団地に関する種々の調査を行う際、必要に応じて事業者は県に協力すること。
- 7 原則、スピーカーや拡声器等での宣伝行為は行わないこととする。
- 8 移動販売車は軽自動車又は小型車程度の大きさとする事とする。
- 9 移動販売を行う駐車場等の使用料等の徴収は行わない。

移動販売開始までの流れ



(参考様式1)

県営住宅団地内移動販売に関する要望書

年 月 日

青森県県土整備部建築住宅課長 殿

自治会名（代表者名）

連絡先（住所・電話番号）

下記の県営住宅団地内において、食料品等の移動販売を行うことを要望します。

記

県営住宅団地名：

(参考様式2)

県営住宅団地内における移動販売について

年 月 日

青森県県土整備部建築住宅課長 殿

移動販売事業者（代表者）

住所

氏名

連絡先電話番号

下記の県営住宅団地内において、食料品等の移動販売を行うことを希望します。つきましては、添付関係書類を提出しますので御検討下さるようお願いいたします。

記

県営住宅団地名：

【添付書類】

- ・事業者概要
- ・実績、アピールポイント

(参考様式3)

県営住宅団地内移動販売に関する実施報告書について

年 月 日

青森県県土整備部建築住宅課長 殿

移動販売事業者（代表者）

住所

氏名

連絡先電話番号

県営住宅〇〇団地内において、実施している移動販売について下記のとおり報告します。

記

- 1 商号又は名称：
- 2 移動販売用自動車の登録番号：
- 3 販売品目：
- 4 移動販売を行う県営住宅団地名：
- 5 移動販売を行う曜日：
- 6 移動販売を行う時間：
- 7 実施回数：週約 回、月約 回、年間約 回
- 8 販売以外に実施したこと
- 9 県又は自治会への要望
- 10 その他（移動販売を通じて感じたことなど自由に記入して下さい。）